様式第１号（第６条関係）

　　年　　月　　日

十和田市教育委員会教育長　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　携帯電話

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（当日に連絡が取れる電話番号）

十和田市マイクロバス使用許可申請書兼誓約書

　十和田市マイクロバスの貸出しに関する要綱第６条の規定により、下記のとおり申請及び誓約します。

記

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用日時 | 年　　月　　日（　曜日）　午前・午後　　　時　　分から  　　　　　年　　月　　日（　曜日）　午前・午後　　　時　　分まで | | | | | |
| 希望する使用車両 | 車名 | | リエッセⅡ | | 車両番号 | 八戸200さ1164 |
| 使用の目的  （具体的に） |  | | | | | |
| 活動場所  （目的地、会場） |  | | | | | |
| 運転者  （運転する可能性のある方全て） | 氏名 | | | 住所 | | |
|  | | |  | | |
|  | | |  | | |
|  | | |  | | |
| 乗車人数 | 総乗車人員　　　　　人　（うち子ども　　　人）別紙使用者名簿のとおり | | | | | |
| 走行予定距離 | km | | | | | |
| 使用に関する誓約事項 | □  □  □  □  □  □  □  □ | １　道路交通法及びその他関係法令並びに十和田市マイクロバス貸出しに関する要綱を遵守します。  ２　使用の権利の譲渡及び転貸はしません。  ３　万一事故等でマイクロバスを損傷し、又は第三者に損害を与えた場合は、修理に要する費用等は、十和田市が加入している自動車賠償責任保険及び任意保険で補填されない部分については、使用団体又は運転者の責任において、損害賠償します。  ４　マイクロバスに積載した荷物等の損害、破損、事故等については、全て使用団体の責任とします。  ５　車両の不具合やその他事情により許可の取消しをされた場合において、使用団体又は運転者に損害等が生じても市にその責務を問いません。  ６　運転者は、飲酒後10時間以上空けてから運転します。  ７　運転者は、過去１年以内において、罰金や事故歴がありません。  ８　その他事故等に際し、市に一切の迷惑及び損害をかけません。  上記のとおり、誓約いたします。 | | | | |